



防災週間



大正12年（1923年）9月1日 関東大震災にちなんで、
8月30日から9月5日までが「防災週間」となっています。

家族・ご近所の方々と防災について考えてみましょう。

「巨大地震が発生したら」、台風が接近・上陸、大雨による洪水になったら、とかいろいろなことを想定して考え、話し合ういい機会だと思います。

大雨が予想される時、テレビなどで「**命を守る行動**」とよく言われています。

その「**命を守る行動**」って考えたことがありますか？


例えば、今、何もない状態の時に、今一度、家族、隣近所で話し合いをしてみたり、訓練をしてみたり、ハザードマップを作ってみてはどうでしょうか。

災害の種類



地震・洪水・土砂災害・火災

災害等からの避難について

災害の種類	緊急避難が必要な場合	 警報注意!
地震	役所等から避難指示・避難勧告が出された場合。 家屋が倒壊した時や倒壊する危険性のあるとき。 火災が発生したときや、隣家から延焼する危険性のあるとき。 津波の危険性のある地域や海岸等で、津波注意報・津波警報が発表されたとき。	
洪水	役所等から避難指示・避難勧告が出された場合。 洪水の危険性のある地域にお住まいで、大雨が降ったとき。	
土砂災害	役所等から避難指示・避難勧告が出された場合。 土砂災害の危険性のある地域にお住まいで、大雨が降ったときや普段と変わった現象を発見したとき。	
火災	役所等(消防、警察)から避難指示・避難勧告が出された場合。 火災の規模が大きく、消火器での消火ができない場合。	

○ 避難の事前準備

災害時でもあわてず、必要な場合に速やかに避難を行うためには

あらかじめ避難場所などの確認が必要です。



ます。避難が必要と判断した場合は、危険度に応じて3段階の避難情報を発令、広報車やサイレン、自主防災会(自治会)などによりみなさんに伝達します。

■ 避難情報の発表目安ととるべき行動(例)

	避難情報の種類	発表の目安	とるべき行動
危険度 ↓ 高	ひなん じゅんびょうほう 避難準備情報	事態の推移によっては避難の勧告、指示等をおこなうことが予想される場合。	いつでも避難が出来るように準備をはじめてください。 特に、避難行動に時間を要する方は、避難所などの安全な場所へ避難行動を開始してください。
	ひなん かんこく 避難勧告	災害の発生する可能性が高まった場合。	身の安全を確保し、家庭、近所で助け合いながら避難をはじめてください。 浸水等が始まってからの避難は危険です。 状況に応じて、自宅の2階以上へ避難をしてください。
	ひなん しじ 避難指示	状況が悪化し、避難すべき時期が切迫した場合、又は災害が発生し現場に残留者がある場合。	ただちに避難をしてください。 避難が困難だと思ったら、自宅の2階や近所の頑丈で高い建物へ避難しましょう。

※ 避難情報は、市が気象台や河川管理者、現場の情報等から状況に応じて発表する情報です。災害はいつ、どのような状態で発生するかわかりません。そのため、状況によっては発表が遅れたり、みなさんに上手く届かない場面もあります。災害時は各自情報収集に努め、危険を感じたら自らが判断し、状況に応じた安全な避難行動をとってください。

○この表は避難情報の目安です。

みなさんはいつの段階で避難をしますか？

避難について

☆家族・ご近所と協力する。単独行動はとらない。

☆車での避難は交通渋滞を招き、浸水すると動けなくなります。

(特別な事情がない限り、徒歩で避難しましょう)

豆知識



大人が1時間に歩く距離はだいたい4 kmとされています。

それが高齢者や子供など、さらに非常時であることを勘案すると、非常時はその半分になります。それが暗闇、水に浸かっている場合、1/4、1時間に1 kmとなります。

これを考えると、早い目の避難、「命を守る行動」をとらなくてはなりません。

高齢者、小さなお子さんのいる家庭など、避難準備情報の時には避難を始めるのが望ましいと思います。

最後にもう一度、この平穏なときにこそ、家族・自治会で「命を守る行動」を考えて、有事の際に直ぐに行動が取れるような訓練をしてみてもはいかがでしょうか。

自分の命、家族の命、隣近所の人を守るのは

あなたです。